

熊本市歯科医師会会誌

第 50 号



熊本市歯科医師会会員発表学会
昭和60年 熊本市歯科医師会新年懇親パーティー

表紙の写真 “おみくじ”

市広報委員 寺脇 博

目 次

熊本市歯科医師会会員発表学会	齊藤 朗	2
昭和60年熊本市歯科医師会新年懇親パーティー	厚生委員会	7
はみがき訓練指導	学校歯科委員会	12
税務説明会	医療管理委員会	12
委員会紹介(社会保険委員会)		13
本日休診・私と読書	遠山 啓介	16
勉強部屋	岩村 泰行	20
委員会合同忘年会		26
会員配置図(川尻)		27
新入会員紹介		28
会務報告		30
編集後記		32

59年度 熊本市会員発表学会開催さる！



去る10月13日土曜午後2時より、熊本県歯科医師会館3Fホールにおいて、59年度熊本市会員発表学会が開催されました。今回は「より高度な歯科医療をめざして」というメインテーマのもとに、7名の先生方に、日頃研鑽を積まれた得意な分野から発表していただきました。会員発表終了後、特別講演にお招きした福岡県飯塚市開業の豊永美津糸先生に、会員発表の御批評とアドバイスを頂き、特別講演として、「パーシャルデンチャの考え方（とくに残存歯の保護について）」という演題で講演していただきました。会員発表と特別講演の要旨は次のとおりです。

1) 歯周疾患の診査（特にプローピングとX線診査について）



東克章先生 北部2

プローピングの意義はポケットの深さを知り、ポケット底部の炎症の有無や程

度を知るためにあり、X線診査の意義は、歯肉以外の周囲支持組織、特に歯槽骨の槽間中隔の形や高さを知ることにある。プローピングは6点法では不十分であり、全周を移動測定する必要がある。またプローピングに使用するプローベは先が丸くて薄いものを用い、25g程度の圧を加えて行なうべきである。

2) 固定式機能的顎矯正装置（Herbst Appliance）によるⅡ級Ⅰ類不正咬合の治療

池上富雄先生 中央



Herbst Applianceの特徴は、下顎に強制的に前方位をとらせ、その位置で常時機能させる固定式の機能的顎矯正装置

（fixed functional

appliance）であるという点である。この装置を下顎の劣成長が原因であると思われるⅡ級Ⅰ類の上顎前突症例に用いると、強制的に下顎が常時前方位をとられるため、下顎頭に対する成長促進作用は、可撤式装置に比べて遙かに大きいと考えられている。機能的顎矯正装置が下顎頭の成長に何らかの影響を及ぼし得るのかどうかという点については、まだ意見の一致をみないのであ

るが、少なくとも臨床的には放置した場合に比べて、明らかに大きな改善が見られるように思われる。今回強度の over jet を伴うⅡ級Ⅰ類不正咬合を有する症例で、思春期性成長前と思われる10歳男子、及び成長スパートの時期を過ぎたと思われる15歳男子にこの装置を応用し、比較的良好な治療結果を得ることができました。

3) 私の臨床（歯内療法を中心として）

高島憲二先生 川尻



毎日の臨床において、歯内療法に費する時間はかなりのウェイトを占めているのが実情と思われるが、システムティックな治療方法により、

より早く、楽に、正確に歯内治療ができるようになった。歯内治療を困難にする原因として、根管の分枝が考えられる。根管の分枝は、X線写真と08番のファイルによりある程度把握できると思われる。次に根の彎曲が問題となるが、リマー等の回転器具ではパーホレーションやレッヂの形成につながるため、Kファイルによる根管の形成を行わねばならない。根管の形成は象牙質とセメント質の境までとし、その上部を緊密に閉鎖すれば良いと考える。これはその部位での根管充填が、生理的に最も治癒しやすいからである。

4) チタンプラズマコーティング中空シリンドertypeインプラントの臨床

添島義和先生 中央



骨内インプラントは、材料・術式の開発が進み、その特性を応用した臨床例が近年増加してきた。1976年ベルン大学教授 A・シュレーダー

をプレジデントとする I.T.I.(Internationales Team für orale Implantologie) によって誕生したチタンプラズマコーティング中空シリンドertypeインプラントは、次のような特徴を有す。

- ① 一次安定性が良い
- ② 形成された骨床への精密なる適合
- ③ 最少の骨損失
- ④ 骨組織との維持面積が大きい
- ⑤ 圧力の分散が計れる
- ⑥ 顎骨の弾性変形にも順応する
- ⑦ シングルスタンドが可能

また、今回の症例では、スクリューによる術者可撤式の構造となっているため、

- ① インプラントの手術経過が正確に把握できる。
- ② 他の支台装置をキズつけることなく上部構造が再製できる。
- ③ インプラントの咬合圧が調節できる。
- ④ アンキローシスのために、咬合面を天然歯様の咬合面形態にできる等の特徴を有している。

5) 上顎臼歯部根尖病変と上顎洞病変の関連について

医療法人伊東会伊東歯科医院 山内透先生

北部2



上顎洞は副鼻腔の内でも最大のものであり、その構成は基底部、先端部、および上方、下方、前方、後方の4側面からなっている。この空洞

を囲む壁は1~2mm前後の厚さであり、その内、内側壁が最も薄く、前壁が最も厚いとされている。又その空洞は単一なものではなく2~3個の隔壁によって分けられ、洞底部においては洞と上顎臼歯部の根尖との間の骨は比較的薄く、特に6においてはしばしば洞粘膜下に露呈する場合がある。

この様に解剖学的にも複雑な様相を呈している上顎洞は日常の臨床においても様々な形で我々に治療の困難性を投げ掛けている。特に上顎洞が腫瘍や炎症、嚢胞などにより変化を受けている場合、診断および治療に際し困難性が増すばかりでなく、歯内療法に加えて口腔外科的、耳鼻科的アプローチも必要となってくると考えられます。今回、上顎洞が種々の病的変化を受けそれが根尖部に及んだ症例、又、根尖の病変が上顎洞に影響を与えていると思われる症例に対し、その診断や処置に苦勞したことを、症例供覧を通じて報告します。

6) 坪根式咬合器とチェックバイト法について

て

久保田晴一先生 川尻



優秀な補綴物を製作するに当って、咬合器のみがその役割を果たすのではなく、他に重要なステップが山積みしているが、補綴物の製作が全て

患者の口腔を利用することが不可能である限り、患者の顎運動をかなり正確に再現できる咬合器があれば、それだけ口腔内における調整が少なく、しかも、容易に行える補綴物を咬合器上で製作することができるであろう。咬合器に顎運動を再現する方法としてチェックバイト法がある。チェックバイト法はクリステンゼンに始まるといわれ、前方運動時に上下臼歯部の間に生ずるクリステンゼン現象をWaxその他により記録し、これを顎路傾斜角測定に応用して咬合器の調節を行う。今回は使用咬合器として坪根式を選び調節を行った。坪根式咬合器は1949年坪根教授により総義歯用として考案され、以来種々の改良が加えられ、今日にいたっている。この咬合器はコンダイラータイプである。その特徴として関節内輪軌道を後方にむかって扇状に開く、ベネット角を2~3°与えてある。顔弓はear face-bowであることなどである。咬合器の再現性を確認するには描記装置で記録された運動路を利用しなければならない。その一端として描記路と描記針の適合性をも検討した。

チェックバイトは、金子先生が開発された金属板スプリットキャストを使用し、石膏とwaxの2通りの方法で計測を行った。

有歯顎5名のチェックバイトの平均値

左側側方顎路角 26.6°

右側側方顎路角 27.5°

無歯顎4名のチェックバイトの平均値

左側側方顎路角 20.4°

右側側方顎路角 20.0°

7) 熊本県歯科医師会口腔保健センターに於ける心障者歯科医療の現況について

熊本県歯科医師会医療対策委員会

緒方孝則先生 北部2



熊本県歯科医師会口腔保健センターは現在休日診療と心身障害者(児)の診療を行っている。心身障害者(児)診療は昭和53年11月より開始し

ており、診療には熊本県歯科医師会会員の中から21名が委員になり、2名ずつの輪番制で週1回、毎週木曜日午後3時間出勤して1日10名前後の診療を行っている。又併せて昭和54年より心身障害者施設巡回訪問を行い心身障害者(児)の口腔検診及び口腔衛生指導を行い、巡回施設よりの診療依頼を受けております。心身障害者(児)の診療を始めて約4年が経過致しましたので、当

口腔保健センターで受診した心身障害者(児)の口腔内状況、処置内容等のいささかの統計的知見を得たので報告致します。

昭和53年11月より57年11月まで当センターをおとずれた心障者は239名で男子130名女子109名である。

昭和56年3月31日現在、県内には58,827名の心障者がおり、1,000人あたり33名の割合となっている。その内、肢体不自由者は56.1%で、重度身障者は21,422名となっている。この数は県内の歯科医師1人あたり105名の割合となる。

昭和55年より診療協力委員制度が発足し、木曜午後当口腔保健センターで診療しておりますので、心障者治療に理解と熱意のある先生はぜひ御協力下さい。

会員発表の批評と特別講演

講師 豊永美津糸先生（飯塚市開業）



会員発表の批評として

- ① 症例は本当に自分でやったもので、完全に消化したものを発表しなくてはいけない。なぜそのような方法で

行ったのか。なぜ原因が解らなかったのかというような考察が必要と思われる。

- ② 原稿の棒読みが多い。本当に理解しておれば原稿を読まずに話が出来るはずである。
- ③ 建前だけでなく、本音が出ないといけない。

特別講演

パーシャルデンチャーの考え方

（とくに、残存歯の保護について）

はじめにパーシャルデンチャーの目的として

- ① 機能の回復
- ② 審美性の回復
- ③ 顎位の安定
- ④ 残存歯の保護

等が考えられるが、これからのパーシャルデンチャー（以後P.D.と略す）は、③と④に対する考慮が重要となってきた。P.D.を設計する際に特にむずかしいのは、少々だめになっ

た歯牙を保存するのか抜歯するのかという問題であるが、これは長期的展望にたつて戦略的に抜歯するのか、ギリギリまで残して利用するのか、症例別によく考える必要がある。

いざ残存歯を保護することに決定したら、まず残存歯に加わる力の方向と Perio からの侵襲の防衛を考えねばならないが、その為にはP.D.の安定性と口腔衛生の容易化を計る必要がある。

残存歯牙は、P.D.の支台歯として使用した時、垂直的な力には強い抵抗力を示すが、側方力には弱いものである。その点でコーヌスクラウンを用いたP.D.は有利ではないかと考える。

最後臼歯が残存している様な症例では全力を上げて保存に努める。少々動揺している歯牙でも最後臼歯がクラスプの鈎歯になれば義歯の安定が非常に良くなり、鈎歯として良く保つものだ。この様な症例ではリングクラスプの使用を一度考えて欲しい。義歯の安定が非常に良好である。

最後に咬合器の問題であるが、私は補綴物作製には平均値咬合器で充分であると思う。診断には全調節性の咬合器も使用するが、補綴物作製の段階では最後の決め手は患者の口腔内での調節となるのではないだろうか、というような以上のことを講演されました。

市学術 齊藤 朗

昭和60年 熊本市歯科医師会 新年懇親パーティー

盛大に親睦の華

恒例の昭和60年熊本市歯科医師会新年懇親パーティーは、1月19日(土)午後6時よりニュースカイホテル「玉樹の間」において行われました。会員120名、御同伴40名、合計160名の参加者を得て、有吉厚生委員長の司会で始められ、川崎会長のご挨拶、ご来賓の宇治県歯科医師会会長のご祝辞を頂き、又、三村県歯科医師会専務理事のご紹介につづいて、川尻支部の片岡幸先生の音頭で乾杯の杯をあげ開宴となりました。

本年も厚生委員会の趣向を凝らした企画で、ディー池谷のピアノ伴奏、御婦人方のコーラス、クイズゲーム、カラオケ大会、(総額200万円? 賞品の) 福引き抽選に会場一帯に懇親の花が咲きみだれ、またたく間に時間が過ぎてしまいました。

締めくくりは、山室熊本市歯科医師会副会長の閉会の辞及び万歳三唱の音頭で盛会のうちに終宴となりました。

(厚生委員会)



会 長 挨 拶

宇治 県歯科医師会会長挨拶



片岡幸先生の乾杯の音頭

本年三人衆（友枝・渡辺・師井）先生



ディナー券が当たりますように！



お口にありましたか？



食べて話で！



テーブルにほほえみ！



ハイライト
御婦人方のコーラス



新年は……



腹がへっては！



美食の顔！



金賞―赤のスポーツカー

ディスカッション



抽選？ 当りー！

万歳三唱！！



受付風景

はみがき訓練指導

昭和59年度はみがき訓練指導が、市教育委員会、ライオンはみがきの協力を得て行われました。日程は下記の通りで、今迄全ての学校・幼稚園で、所謂ローリング法で指導していたのが、最近では学校側の希望もとり入れ、特に本年度は、スクラッピング法による、はみがき指導を多く取り入れました。小学校、特に低学年、又は幼稚園児向きだと云われる方法を重視して行われました。

本来は、個人個人に適したみがき方でみがくのが一番良い方法ですが、全体的な指導ではなかなか難しい点もあるかと思われます。

特に歯牙交換期には、是非つつ込みみがきが重要だと思われます。学校歯科委員会では今後ローリング法よりも、スクラッピング法

を重点的に指導してゆきたいと考えております。

期日	学校(園)	対象人数
10月24日	池上小学校	108名
	松尾西小学校	130名
	城山小学校	65名
10月25日	高橋小学校	200名
	松尾東小学校	138名
	碩台幼稚園	120名
10月26日	松尾北小学校	20名
	五福幼稚園	90名
	向山幼稚園	123名

(学校歯科委員 記)

税務説明会開催さる

1月26日(土)に歯科医師会館3Fホールにて熊本市医療管理委員会主催の税務説明会が行なわれた。出席者は約110人でそのうちの6割近くを会員で占める盛況であった。熊本東税務署副署長の明石氏の挨拶で始まり、東税務署統括国税調査官の山田氏により税制の改正点、申告の記帳の仕方などの詳しい説明があり、最後に県熊飽事務所事業税係長の山口氏の事業税についての説明があった。説明会の前にあらかじめテーマとして、昭和59年度税務調査の結果について、税務調査の対象と

なるのはどのような事業所かなど6項目にわたって選んでいたもので、その項目にそっての話しがあった。具体的な数字等はいわれなかったが、税務調査の対象としては近年コンピューターの普及により情報が簡単に入手できるので、全国同規模事業所と比較により差があるもの、所得金額と家族構成について常識的に考えてアンバランスがあるもの等の説明があった。予定時間を30分もオーバーする熱心な説明会であった。

(医療管理 久保田記)

— 委 員 会 紹 介 —

社会保険委員会



担当理事
浜坂浩一郎

早いもので私共が、市社保委員会の仕事を
受け持つようになってから2年半になろうと
しています。その間保険制度も大きな転換期
を迎え、老人医療の導入、健保本人の1割負
担と、医療費抑制政策も今やクライマックス
にさしかかったように思われます。

昭和36年の国民皆保険で一応完成された医
療保険制度も25年目にして崩れ始めたよう

です。健保本人10割、国民皆保険、老人医療の
無料化は、医療技術の進歩と共に、長い間か
かって獲得した国民1人1人の貴重な財産で
あったはずで。日本人の平均寿命が世界一
という記録もその証しの1つと考えられます。
又日本経済は世界のGNPの1割を占めるま
でに至っています。健康な身体が豊かな社会
を育てた事実がここに有ります。

しかし厚生白書には「国民は豊かになった
のだから社会保険はもう必要ない、医療費の
国庫負担は削減する。」と有ります。健保給付
医療の質・量は引きさげると言うのです。

この事を裏付けるかのように確かにここ1
～2年疑義解釈など全く出て来ないばかりか

私達を取り巻く環境は増々厳しくなっていて、
いる事は、すでに皆様もお感じの事と思います。
す。

この様な状況の中で私達は今一度保険の規則を熟知して誤りのない、取りこぼしのない請求書作りを心掛け、自からがガードを固める事も大切なのではないのでしょうか。

私共社保委員一同、この様な考えの上に「社保だより」を作ってまいりました。お役に立てていただければ幸いです。



富岡 浩雄

保険診療は約束診療であり、保険診療にはルールがある。そのルールは必ずしも学問に則っている訳ではない。学問的に正しくても保険のルールからはずれていけば請求は出来ない。保険開業医のジレンマ、年々、保険給付内容の細分化に即応する事すら大変な時に社保委員としてお役に立ちたい。5年先の健康保険制度の一本化により、よりよい国民皆保険制度の確立を期待する昨今である。



本田 亘

老眼に悩まされるトシになり、最近のニューメディアの波にとり残されはしないかと、あらぬ心配をしている昨今です。

増々複雑化を増し、メリットは減少していくと言う矛盾した保険制度の中で、歯科医療をやって生きていくと言うことは、社会保険の内容をよほど把握していなければなりません。「社保だより」を通じて会員の先生方に少しでもお役に立てればと努力して参りました。

社保委員として任期もあとわずかになりましたが、精一杯努力して行きたいと思います。



冨田 久之

早くも残り1月あまりで委員活動を終わろうとしていますが、私が社保委員会に入りまして痛感させられた事は、保険に対する知識がいかに乏しかったかと言う事です。会員の皆様方も、意外に保険請求項目を忘れていたり、知らない事が多いと思います。社保委員会より「社保だより」と言う保険請求に関する説明書を発行していますが、微力ではありますが

が、私も参加して頑張っています。会員の皆様も大いにこれを活用し、取りこぼしのない様にしてほしいと思います。これからも頑張りますので、宜しくお願い致します。



上村 次郎

社会保険委員と成り、早いもので3年目を迎えました。この間、歯科医療の各分野の諸先生方と接することが出来ましたことは、私にとって、実り大きな物がありました。私達の毎日の診療に欠かすことの出来ない保険診療の内容、それに付随するレセプトに関して勉強出来ましたことは、諸先輩先生方の御指導の賜と感謝致しております。

「疑義解釈」の編集作業を通して、保険診療の難しさ、奥の深さを知り得ました。

これからも、保険委員として、微力ではありますが、諸先生方と共に頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



松本 真典

私にとって初めての委員会活動も残り1月となりました。

その間私達が望んでいる請求事務の簡素化とはうらはらに、医療保険の内容が複雑化していくなかで、私達委員会では保険請求を如何に効率よく実施していくかを考えなければならぬと思い、社保便りというものを作製し配布してまいりました。

この社保便りが少しでも会員の先生方の手助けとなればこれ以上の喜びはありません。残り少ない委員会活動ではありますが、諸先生方の御指導なり御意見をよろしくお願い致します。



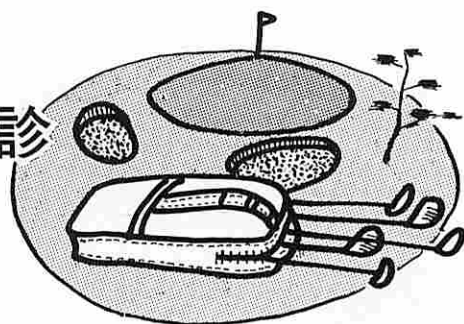
中西 一夫

私が市の社保委員になり、はや5年になります。その間、山室副会長、浜坂理事、富岡委員長及び本田先生はじめ同委員会の諸先生方の御指導を得、なんとかやってまいりました。

当委員会が発行しています「社保だより」は数多くある保険診療に関する文献より、エキスのみを抜粋したもので日常臨床のお役にぜひ役立てていただきたいと思っております。

これを作成するにあたり、責任者である浜坂先生の熱意には頭の下がる思いが致しました。

本日休診



私と読書



人類進化の一側面と認識について

遠山啓介

随筆的一考察

時間・空間・因果性といったアприオリな諸概念がたまたま世界に合っている理由は、非常に高度な精神機能を遺伝的に決定する諸因子が、進化の過程で適合すべく淘汰されたからである。

ガンサー、S、ステント

エピステーメー 1976年12月号

序

最近の分子生物学的アプローチによる結果では人類の起源を約6百～7百万年前と推算している。この時点に於いて、我々の現在有している諸々の感覚機能を、原人類が有していたことは想像に難くない。否、我々の視覚・臭覚といった諸々の知覚は、もっともっと古い生物学的歴史を持っているであろう。その様な観点よりすれば、我々の感覚の発生も地球という自然を抜きにしては考えられない

と思われる。又我々の認識、及び認識機構にして、又然りではないだろうか。つまり我々は広大無辺の宇宙から、クォーク、レプトンといった素粒子迄を思考の対象とするが、畢竟、地球という自然に育くまれた認識機構という網の目を通してしか、我々是对象を認識出来ないのではないだろうか。私にはその様に思われる。

客観的認識は可能か

私達は意識が覚醒している間中、見たり、聞いたり、味わったり、いろいろな現象を知覚している。そしてその知覚は外界の事象そのものであり、感覚される対象が十全に私達の認識そのものと合致していると思っている。例えば、私達の視覚に映ずるものは、その存在の有している諸性質そのままを我々に投射していると一般に思われている。しかし対象と我々の認識は本当に十分に符合しているも

のであろうか。私の視覚している対象が対象そのものと合致している保障はどこにもないつまり客観的認識とは有り得るものだろうかと云うことである。さらに云えば存在を認識するとは、結局、主観的把握でしかないのではないか。

結論よりすれば、私は客観的認識は不可能だと思う。客観らしきものがあれば、それは主観的認識の最大公約数みたいなものである。そして我々の認識出来るものは物自体ではなく現象である。例えば、同一のコップを二人の人間が別々の角度から見ているとする。そして二人にそのコップの特徴を列記させたら、多くの点で一致を見るであろうし、第三者から見てもそのように把握するであろう。しかし対象としてのコップがそれぞれに客観的に認識されているとは云い得ない。確かに視ている対象は同じかもしれない。しかし、存在自体は各人にそれぞれの像を呈するはずである。まず第一に、同一時間に、同一場所からそれをながめることは出来ない。当然、そういった条件による差位を生じる。第二にそれを知覚している各人の蓄積されて来た内的背景によっても認識内容は影響を受けるであろう。例えば、日本人は犬の鳴き声を「ワンワン」と聞くと、英語では「BOW、WOW」と表現することから解かるように。第三に知覚する主体が別でなく同一主体であっても、同一対象が、経験を重ねた前後では違ったものとして把握される。第四にその存在に付随していると思われる諸性質はまさしくその存在の性質であるかどうかという疑問がある。例えば、色彩である。その対象が発している色

は、光源が違えば変った色に見えるのは周知の事実である。第五に人間という生物のもつ外界を感覚する器管の自ずからなる限界。例えば眼で知覚出来る波長は赤外線、紫外線に囲まれた領域のみでそれ以外のものは感覚出来ない。つまりこの点においても対象の認識には既に制約があるのである。

以上のような理由により、人間の認識は主観的なものであり、又、存在そのものを把握しているのではなく現象を認識していると私は理解する。

存在の意味について

それでは存在とは私達にとってどんな意味を有しているのであろうか。結論からすれば、それは飽くまで人間的な意味において意味づけされた何かであると思う。我々に意味のない存在は、存在として浮遊して来ない。この場合、意味があるかないかと云うのは、価値があるかないかを云っているのではない。存在が存在として我々の認識に織り込まれるかどうかと云うことである。その場合、言葉との関係が無視出来ないと思われる。次のような引例が適当であるかどうか解らないが、例えばラクダを主な交通手段としているアラブでは、私達がラクダと、一言で足りるところを、成長の段階に分けて幾通りもの名前がつけられているそうである。何か言葉になるには、そこに人間からの疎外、即ち対象として指定され、あるいは観念化が必要とされると言われる。つまり、存在が存在として我々の認識に把握できるのは、それが何らかの意味を我々に訴えかけるからではあるまいか。確かに、言葉と存在は同義語ではない。存在

の方が広い範囲を有している。

我々が客体を認める存在は、そのような意味において人間を中心とした、人間的なものでしかないと思う。つまり、存在はもともと無規定、乱雑なものである。私達の認識する客体は飽くまで人間の知覚を通し、人間によってそのように意味づけが与えられているのである。

科学法則にしろ、もしかしたら、別個の体系的法則が可能ではなかろうか。現行の法則が人間の理性と合理的精神に照らして、もっともよく符合するから一つの体系をなしているのではないだろうか。

人間によって意味づけがされている存在は、すでに客観的ではなく主観的である。そう言えば、客体としての存在の立場は非常に弱くなってくるように思えるが、勿論、人間もひとつの存在である以上、その二者間に存在性の優劣はない。客体としての存在も、単にそこに存在するのではなく認識する主体へ向かって己れの存在性を主張し、主観と客観の交叉する点に認識内容として措定される。勿論その場合客体自身は認識され得ない。現象としてのみ把握され得る。その際、認識されている内容は、確かに客観に則した認識像ではあるが、それは常に客体以上の何かである。感覚が対象から受容する印象はバラバラであり、なんらの意味も生理学的に持ち得ないはずであり、それを認識する主体が集合統一化して、意味ある対象像が形成される。そういう意味において認識内容は客体以上のものを内包していると思われる。又、私達はテーブルの全体を見なくてもテーブルと判断できる。

それは、私達が、テーブルという概念を持ちテーブルの一面だけしか見なくても、それを補うことができるからそのように判断できるのではあるまいか。

機能的適応と進化

ところで、なぜ私達は客観を求め、法則の精密化を求めるのであろうか。それは、良くも悪くもこの地球に生まれ、自然に育かれた人間の、より根源的な地球という自然への一種の回帰現象ではないだろうか。私はここで、回帰という言葉を、感傷的なノスタルジアという意味で使用しているのではない。尤も、本質的に潜在意識としてあるのかもしれないが。それは、我々の認識が成立する寄って立つ基盤、あるいは認識の方向性を意味する。私は先程、人間の感覚能力は自ら限界を有することを述べた。だが、それ以前に、我々の感覚器の発生、進化は、外界即ち地球という自然に無関係であり得るか。全く否である。我々の諸々の器官（感覚器も含めて）の機能、形態はこの地球という環境を無視しては説明不可能である。種々な動物の自然への適応をみると、驚くほど外界の現実と形態とか、機能において合目的的である。勿論、不適応の進化があることも確かではあるが、すべて生物がそれぞれにその様態に応じて、その環境に適応してきた歴史は否定出来ないと思う。勿論、私はこのような解釈において目的論を取るつもりはない。確かに多くの生物の適応は合目的的に必然的に進化してきたのではない。なぜなら、人間を含めて、すべての種が今日このようにあるのは必然的推移進化の結果ではなく、結果としての必然にしか

すぎないのだから。逆に言えば、別様の形態、機能の進化もあり得たと思う。

いずれにしろ、諸々の器官、機能の発生、進化は地球という自然の桎梏から免れ得ないのではないだろうか。例えば、目は太陽の存在故の産物であり、耳殻は空気存在故の器官である。そのような観点よりすれば、我々の存在にとってより根源的である中枢神経系すら、まとめて長い系統発生過程の中で、種維持にかなったように、即ち現実の環境により良く適応出来るように進化してきたと断案してもおかしくないと思う。ミッシェル・フーコによると、「生物とはまず第一に遺伝システムであり、個体の性、生、死とは遺伝情報を伝達するための進んだ方法でしかない」。と。つまり、我々の存在は遺伝子を継続させるための媒体の役割でしかない。遺伝子が本質であり、我々は仮の姿と言っても過言ではないのかもしれない。ところで、我々人間もひとつの分子機構であり、この機構の発想は遺伝情報を蓄えたDNAによって決定される。言わば我々は先天的に遺伝情報によって決められているのである。それは我々の脳細胞においても同様であろう。生物の構造が一つ一つ先天的にそれぞれのDNAテープで決定されていると考えると、我々人間の神経ニューロンのネットワーク（＝認識方法）もDNAテープで決定されていると考えても不思議ではない。そうすると、我々の精神作用、認識方法、思考も先天的に規定されていると考えた方が自然である。分子生物学者渡辺格は次のように述べている。「われわれが三角形や四角形を認知できるのは、三角形なり四角形を

識別できるニューロンのネットワークが前以ってできているからで、それがうまく出来ない人は、それらを区別することができない。」先天的認識構造があり、それによって認識できるものだけが認識されるということになる。

解釈としての世界

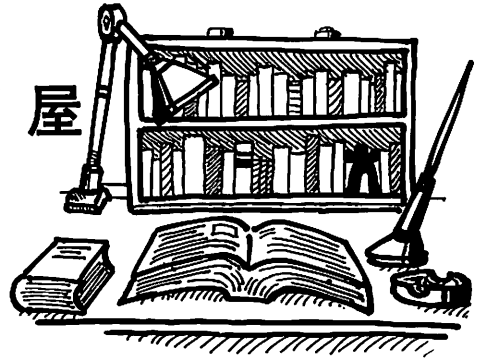
そのような仮定に従えば、それぞれの生物に、それぞれの世界があり、我々人間の世界も又、ひとつの世界でしかない。確かに、我々の認識は広大な宇宙から素粒子といったミクロの世界まで対象とする。が、それらの存在、あるいは運動は認識の射程に入ろうと否と、我々とは無関係に存在している。だが一端、それらが我々の感覚・知覚・思考の俎上にあがると、それがそのようにまさしくあるかどうかと言ったことでなく、我々の認識機構の網目にかかったように認識されると思われる。言ってみれば地球的人間の解釈にすぎないのではあるまいか。

ところでなぜ、主観と客観との一致を求めるのか。それは、無規定な精神が、己れの規定性を得るための自ずからなる運動だと思う。この地球という自然的



外的存在に反照することによってしか己れを規定することはできないのだから。その際知覚とか、悟性とかは手段でしかない。それはまさしく回帰現象ではあるまいか。

勉強部屋



「4-META. 接着レジンによる

歯槽膿漏動揺歯の固定法について」岩村泰行

第71回F D I世界歯学大会における大会スローガン、「長寿のための歯学」又「歯を長持ちさせるための臨床歯学」と、メインテーマにもありました様に一生自分の歯で食えることは人類の夢であり私共もこれと取り組み努力しております。今回「4-META接着性レジンによる膿漏固定を試みる機会を得ましたので御報告いたします。

症例

S. K. ♂. 40歳

主訴： 1. 全体的に歯がしみる。

2. 下顎前歯の動揺並びに間隙

現症： (図1-1)

処置： 1. プランニング並びにカウンセリング 図(1-2)(1-3)

2. 除石、及びプラークコントロール

3. 齲蝕の処置 4 | 2 3 4 C R

4. Pcul

5. //

6. 指導、この時特に歯間を入念に清掃する様注意指導

7. 下顎前歯の固定

岩村 歯科 医院

NAME	S. K	性別	♂	年齢	40	初診年月日	S. . . .	X-RAYS	STUDY MODEL
① 家. 国.					K. I. ② 3				

主訴
(1) 全体的に冷たいものがしみる
(2) 下顎前歯の間隙及び動揺

● 歯肉退縮による歯根露出
● ポケットの深さは3mm程度
● 動揺度は1-2
● C. T. 特に32 | 23 1.5.

1) A. P 処置
ブラッシング指導
2) 即処
C. R.
3) A. P. 固定
4-META
接着レジンによる
3 + 3

11	21
12	22 C R
13	23 C R
14 C R	24 C R
15	25
16	26
17	27
18	28
①	⑤
②	⑥ A P 固定
③	⑦ A P 固定
④	⑧
44	34
45	35
46	36
47	37
48	38

図1-1

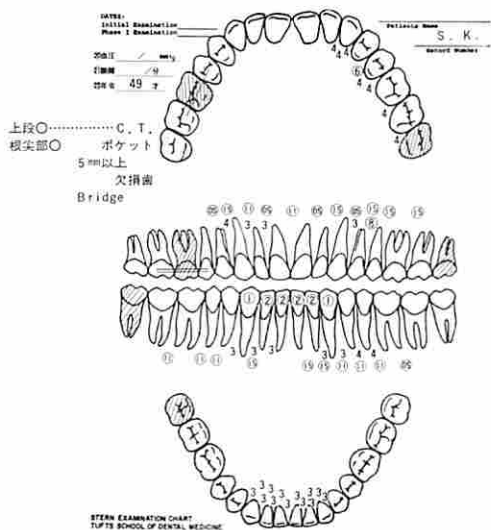
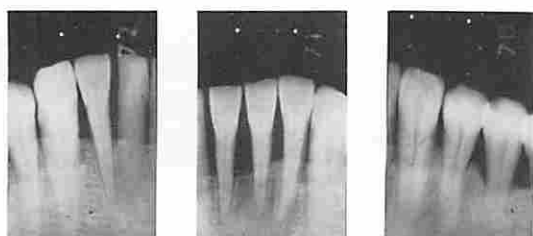
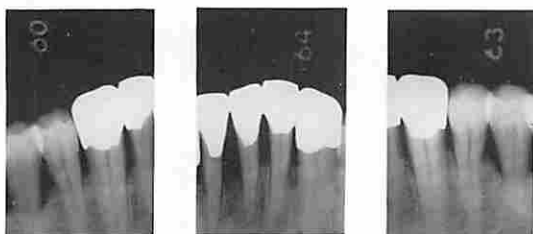


図 1-2



術 前



術 後



図 2



図 3-1



図 3-2

プラークコントロールも一応出来て経過も良好と思われたので下顎前歯部の永久固定をすることにいたしました。

1. 補綴診断模型により、メタルフレームの設計、可及的歯質の削除量を少なくし又対合歯との関係(負担軽減)、プラークコントロールがやり易いよう等を考慮してデザイン設計(図2、図3-1、2

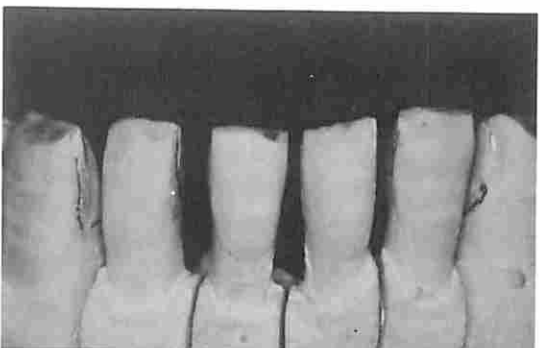


図 4-1

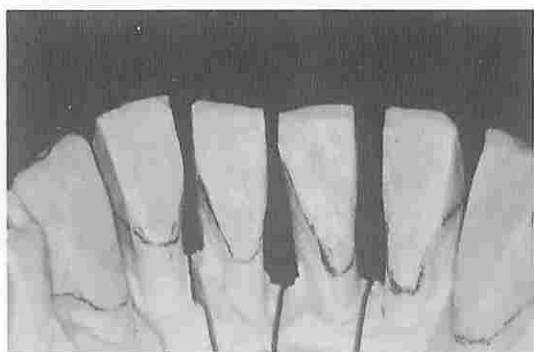


図 4-2

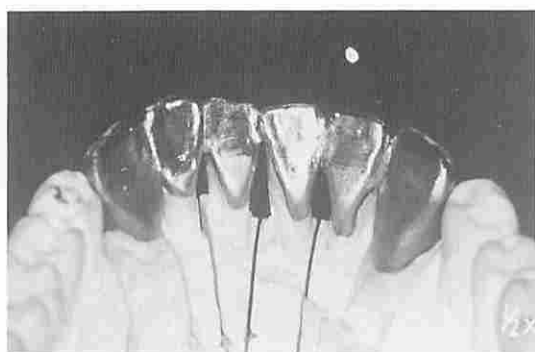


図 5-2

2. プレパレーション 図 4-1、2
3. 圧排、印象（寒天、アルギン酸印象材による連合印象）
4. 鑄造（12% 金銀パラジウム）
図（5-1）
5. 内面処置

接着性をたかめる為に種々の方法が行なわれているが、今回は次の方法を試みました。

a. クラエース（KURA ACE）

による電析処置、電析をしない箇所即ち表面をマスキング処置をして内面のみを電析（錫メッキ）

6. 清掃研磨仕上げ（図 5-2）
7. パナビア EX で装着 図（6.7.8）



図 6-1



図 6-2



図 5-1

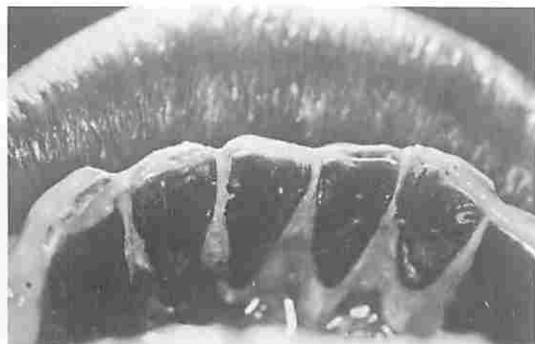


図 7



図 8-1



図 8-2

考察：保存、歯周病、補綴、矯正等、歯質と接着する材料の開発により、又金属とも強固に接着し得るようになって従来の各分野における欠点を大幅に改善し得るものと期待されています。

従来の動揺歯の固定には図（9）に示すように種々の方法が行われ、それぞれ特徴もあり又欠点も少なからずありました。即ち開面金冠連続ろう着によるものは御承知のごとく歯頸部の不適合性がみられ二次カリエス又は歯周炎の原因又は増悪となっていたように思われます。

Threequarter crown によるもの、歯質の削除量が多い。特に下顎前歯の解剖学的形態により症例によってやや危険性がある。

Pinledge によるもの、又はS.M.S(Pi-

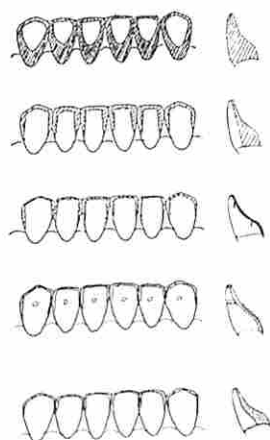


図 9

nsystem) によるもの、歯髓の位置的関係が問題であろう。

Poseren J.K によるものは審美的には良いが、歯質の削除量が多い為歯内療法を伴う。(必ずしもそうとは限らないが)

以上従来行われて来た療法の長所、短所などを述べてみましたが、今回行った方法について考えてみますと、

- 1) 主訴である歯頸部歯間空隙の閉塞はできない。(むしろ歯周病の立場からブラークコントロールが充分できるように開けておくべきで、この事は患者によく説明並びに指導しておく必要がある。
- 2) メタルフレームのデザインについて、所謂、舌面板タイプのものであるのですが、今回は接着性についてまだ確信がなかった為やや牙冠に近いデザインとし保持の強化を計りました。
- 3) 舌面及び舌側歯頸部マージンは問題ありませんが、隣接面における歯質と移行部におけるマージン並びに清掃性についてやや疑問を感じます。更にこの

部位の設定をどのようにするか検討を加える必要があります。

- 4) その後の経過について、6ヶ月経過の段階ではその良否を問うまでにはいたりませんが、現時点においては歯周病並びに固定は良好な経過をとっているように思われます。

上顎前歯部における補綴は多くの症例が報告されておりますが、下顎前歯の補綴については種々問題があり比較的少ない様な気がします。下顎前歯の形態的特徴（又は欠点）として、

- 1) 上顎に比べて小さい
前歯諸径の平均値を比較してみると、歯冠長及び歯根長についての差はわずかであるが、幅と厚さの差は大きく、特に中切歯において著明である。又歯冠切縁部の厚さが薄い。歯根は比較的長い、近遠心的に圧平されている為水平断面は長楕円形を呈し、根尖側へ付近から急に細くなっている。さらに下顎切歯においては歯冠の近遠心的最大径と歯頸部との比を示す歯頸部狭窄度も、上顎の $1.36 \pm 0.08\text{mm}$ に対して $1.52 \pm 0.09\text{mm}$ と大きな値を示している。又抜去歯を計測した報告によると、歯の表面から歯髄までの距離は唇舌面で約2mm強、近遠心面で約1.5mm、切縁部で約4mm程度である。
- 2) また下顎前歯は他の歯種に比べて高齢まで残存する率は高いが歯周疾患の好発部位でもあることから歯肉退縮によ

り歯根が露出した状態を目にすることが多い。増齢とともに歯列全体が近心移動するため叢生などの歯列不正もみられ、歯冠補綴を行う環境としては不利な条件に取り囲まれている。

歯冠補綴に関しては

- ①支台歯形成時の露髄の危険性（失活歯）がある。
②ポスト形成時の穿孔の危険性（生活歯）がある。
③色調再現のためover contourになりやすい。 注(1)

以上、上下顎前歯の形態的理由及び、歯周症の立場から、4-META接着レジンによる歯牙の固定を試みてみました。

歯質の削除量を少く、従って歯髄への影響並びに切削時に於ける疼痛等の軽減等々、要は歯牙の犠牲を最少限に止め得ることが最も重要な利点と言えるでしょう。

又一方補綴物の強度の点からみるとその厚みを少く、（即ち歯牙の削除量を少なく）することは外力に対して、金属のひずみを生じやすく従って脱落、又は破折を生じやすくする結果となることも考えられますが、現段階に於いては前述の利点から「アドヒージョン・ブリッジ」又は歯周病の動揺歯固定等その応用は患者に喜びを与えるものと思います。

日進月歩の医療の発展の中にあって歯質、金属ともに接着を可能にした物質が出現したことは今後の種々な処置の中で重要な位置並び価値を示すものと思います。

文献

増原英一：「歯質及び合金に接着する 4 -
M E T A 接着性レジン」

歯界展望 4 月号

畑 好昭：「全部被覆冠か部分被覆冠か、
選択基準を考える」

歯界展望 8 月号

小川孝二：「全部被覆冠か部分被覆冠か、

接着技法による歯冠補綴

歯界展望 8 月号

松江一郎：「カラーアトラス歯周治療学」

中山吉成：「歯周病」

U . S . A WASHINGTON

注(1) 割田研司：「昭和大学歯学部」

歯界展望 第64巻 第3号

熊本市歯科医師会委員会合同忘年会

去る59年12月12日、熊本市内のニュースカイホテルにて、熊本市歯科医師会・各委員の合同忘年会が行われた。

この様な合同忘年会は初めての試みで、60年3月の任期切れを前にして、川崎正士会長及び山室紀雄副会長から、各委員に対する労のねぎらいの言葉が有り、山隈龍祥監事の乾杯の音頭で始まった。

出席した各委員会は、牧野敬美先生を始めとした医療管理委員会、伊藤隆利先生を始め

とした学術委員会、鈴木勝志先生を始めとした学校歯科委員会、田島宗穂先生を始めとした口腔衛生委員会、浜坂浩一郎先生を始めとした社保委員会、菅原洋先生を始めとした厚生委員会、関剛一先生を始めとした広報委員会からなる総勢54名で、盛大に行われた。

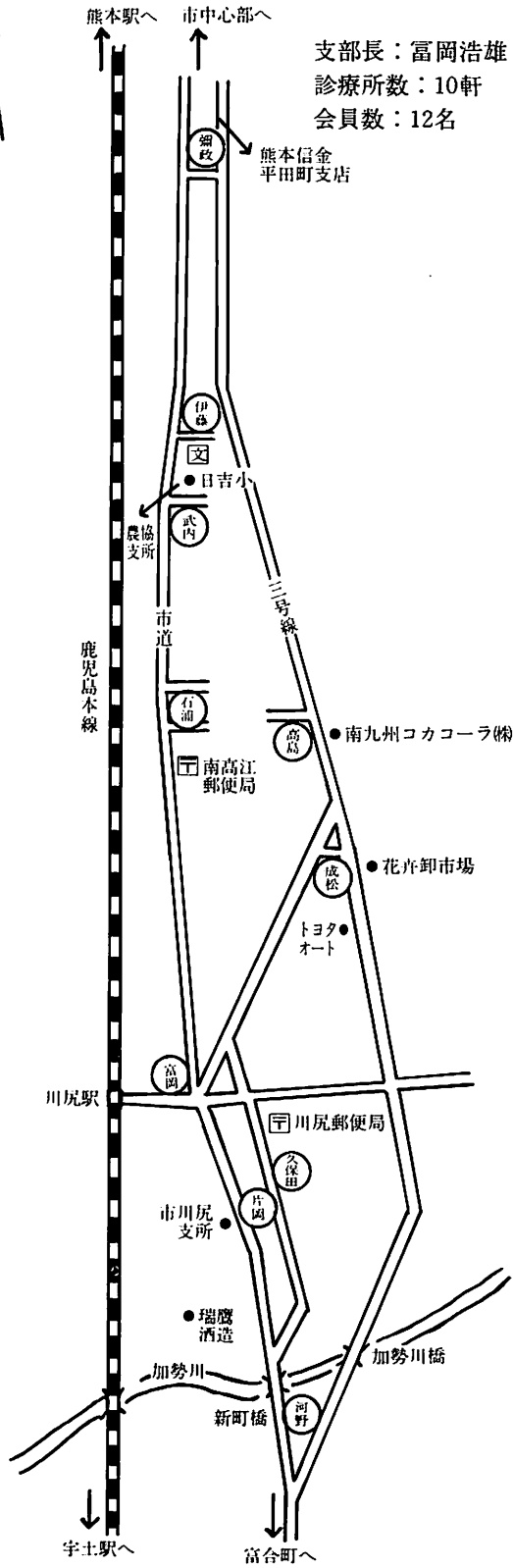
ほろ酔い気分が進むにつれ、歌有り、談議有り、合唱有り、1年の労も一度に吹き飛び、盛況のうちに合同忘年会が終了した。

(奥村敏之 記)



会員配置図

川尻



新入会員紹介



氏名 青山 雅子 昭和16年12月12日生

自宅 熊本市春日1丁目14-24 TEL

診療所 熊本市春日2丁目3-31 TEL 096-352-1881

趣味 山歩き、水泳

好きなことば 短所をよく見れば長所である。

経歴

昭和41年 九歯大卒業後、戸畑の坂本歯科勤務

昭和41年10月 天草 貞清歯科勤務

昭和42年 斉藤歯科勤務

昭和47年 宇土市 青山歯科勤務

昭和59年9月 現在地に開業

家族構成

青山 久三雄 昭和13年生 夫

〃 恵子 昭和48年生 長女

〃 泰子 昭和52年生 次女

〃 紘子 昭和53年生 三女



氏名 緒方 孝成 昭和28年5月9日生

自宅 飽託郡北部町西梶尾465-5 TEL 096-245-1167

診療所 飽託郡北部町鹿子木83 TEL 096-245-0913

趣味 野球、ゴルフ、読書

好きなことば 別になし

経歴

昭和56年 日本大学歯学部卒

長崎大学歯学部口腔外科学講座に勤務

家族構成

緒 方 千恵子 昭和33年2月9日 妻

会 務 報 告

理 事 会

月 日	協 議 題
59. 10. 17	各委員会、会務報告及び事業計画
11. 21	九州 8 市歯科医師会連絡協議会報告 各委員会、会務報告及び事業計画
12. 19	年末・年始救急医指定医の件 共済金規定について 各委員会、会務報告及び事業計画
60. 1. 24	各委員会、会務報告及び事業計画

医療管理委員会

月 日	協 議 題
59. 10. 22	85年度カレンダー作成について 59年税制改正の要点 その他
11. 14	アシスタント・ハンドブックの製本について その他
11. 28	85年カレンダー、アシスタント・ハンドブックの件
12. 17	アシスタント・ハンドブック第 1 回校正
12. 25	申告書収支決算書配布並びに税務説明会開催の件
60. 1. 18	アシスタントマニュアル校正 税務説明会準備

広 報 委 員 会

月 日	協 議 題
59. 10. 24	会誌49号最終校正
60. 1. 14	会誌50号原稿内容検討
2. 1	〃 編集

口腔衛生委員会

月 日	協 議 題
59. 11. 14	幼稚園のフッ素塗布について 健康展について 虫歯予防ポスター作製について
60. 1. 17	市民健康講座（2月7日）について その他

学 術 委 員 会

月 日	協 議 題
59. 12. 10	救急蘇生法ポスター作製の件 60年度学術委員会事業計画について
60. 1. 31	学術講演会（2月22日）の件について

社会保険委員会

月 日	協 議 題
59. 10. 26	社会保険本人の1割負担に関する調査と検討 「歯科鑄造用ニッケルクロム合金の基準化」に対する検討と資料収集 「カルテ記載の留意点」の確認、整理 社保だより編集
60. 1. 11	社保だより編集
1. 25	〃 編集 その他

厚 生 委 員 会

月 日	協 議 題
59. 10. 18	60年の新年パーティーについて
11. 20	60年1月19日(土)の新年パーティーについて
12. 12	60年の新年パーティーについて（於 ニュースカイホテル）
60. 1. 10	〃
1. 16	〃

学校歯科委員会

月 日	協 議 題
59. 10. 19	昭和59年度巡回指導日程表
11. 27	フッソ塗布日程確認について その他
60. 1. 30	学校歯科医について（月出小学校・出水中学校）

編集後記

今年の冬も、雪こそ少ないものの、厳しい寒さが続いています。

我が歯科界も、医師過剰時代に突入し、保険法の改悪も行われ、さらには、事業税の導入などもうわさされ、あたかも、厳寒の真冬の如き状況です。

せめて、会誌なりとも、明るく、楽しい記事内容をと、広報委員一同、努力している次第ですが、さて、第50号の仕上りは、如何が？……。

広報委員会

熊本市歯科医師会会誌

第 50 号

発行日 昭和60年 2月25日発行

発行所 熊本市歯科医師会

熊本市坪井2丁目3番6号

TEL (343) 6669

発 行 川 崎 正 士
責任者

印刷所 コロニー印刷

熊本市二本木3丁目12-37

TEL (353) 1291